

3月定例会 再質問・再々質問

H27. 3. 4

井原 寿加子

(再質問)

まず、知事は新年度予算編成において、「日本一」「全国トップ」という言葉を多用されていますが、参与員の方々の答弁を聞いておきますと、にほんいち という方、にっぽんいち と言われる方々です。予算概要に書かれている言葉ですから、統一されたほうがよいと思います、どちらなのか教えてください。また、一番でなくとも2番ではいけないのでしょうか。日本一 にこだわられる理由があれば教えてください。

1. 予算編成について

① 予算の概要について

せっかくいい資料があるのですから、幅広く県民の手元に届くよう、例えば各県民局など出先機関にも是非置いていただくなど、もっとPRをすべきと思いますがいかがでしょうか。HPでは見る方も限られるとおもいます。

② 各種政策の中には、手続きに労力と時間がかかる割にはメリットの少なく使い勝手の悪い補助金などもよくあります。そうした場合に役所は、予算の消化を最優先し、無理やり辻褃を合わせようとします。それでは、何のための政策かわかりません。

いくら丁寧に作っても、政策や事業に失敗はつきものです。したがって、事業や政策の効果について必ず事後に適正な評価を行い、その結果を次に活かす作業も欠かせません。こうした検証については、どのようにお考えでしょうか。

③ 臨時財政対策債の問題を取り上げると、執行部の皆さんは決まって、「国により手当されるものだから問題ない」と答弁されますが、本当にそうでしょうか。この臨時財政対策債が、わずか14年で約40倍になっております。一般分も臨時対策債も、県債でどちらも借金に変わりはなく、県民一人当たり90万円程度の借金を背負っていることとなります。県債全体を減少させるという明確な方針を持って財政運営をすべきだと思いますがいかがでしょうか。

④ 公社改革など、隠れた借金がないことは大いに評価できることですが、財源調整用基金の中には、複数の基金が含まれていると思います。それぞれの設置目的と残高を教えてください。また、財政規模に応じて望ましい基金の水準というものがあるのではないかと思います。それを教えてください。

2. 岩国基地問題

① 新しい交付金について

米軍再編特措法の第6条には、「米軍再編により影響を受ける市町村に再編交付金を支給する」と規定されていますが、もう一度伺いますが、今回、都道府県に交付金が支給されることになった法的根拠を教えてください。

また、第6条には、「再編の進捗状況に応じて、交付金が交付される」と規定されており、具体的には、①再編の受入れ、②環境アセスの着手、③工事着手、④再編の実施の4段階に応じて交付されると、国は明言しています。つまり、最初の「再編の受入れ」を絶

対条件とし、それがなければ何も出さないという悪名高いものでした。

従って、今回の交付金も、空母艦載機の受け入れ容認が条件になっていると考えるのが当然ではないでしょうか。もう一度、明確にご説明ください。

国に自由にもものが言えなくなる恐れがあるので、交付金の受領には基本的に反対ですが、今回の交付金関連の各種事業を見て正直驚きました。

シンフォニア岩国や警察の交番、県立高校の施設整備などは、本来の県予算で手当すべきものであり、そのほか、特定の団体や個人の意向が色濃く反映されているのか、優先度のあまり高くないと思われる事業などが、何の脈絡もなく並んでいるように見えます。

どのような基準で事業選択が行われたのでしょうか。基地被害を少しでも軽減し安心して生活できるような環境整備に、ある程度まとめて活用すべきだと思います、どうしてこのような用途になったのか、お答えください。

② 愛宕山について

結局、立派な施設はできたけれども、自由に使えず、市民が失望することになるのではないか、基地の沖合移設、愛宕山の住宅開発に引き続いて、今回も市民は騙されることになるのではないかと痛切に感じました。

野球場も含めて愛宕山全体が米軍に提供され米軍基地になります。治外法権の場所で高校野球の公式戦を行うというのは、子供たちの安全を考えれば常識的ではありませんし、少なくとも、慎重な検討を要する問題だと思います。しかし、岩国では、高校野球ができると盛んに宣伝されており、このままでは、関係者の不安を煽ることになりかねません。県教委として、早急に対応方針を明確にすべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(再々質問)

1. 財源調整用基金について

10年前には500億円あった基金が、100億円というのは、いかにも心もとないと思います。ご答弁では、歳入不足の場合に使えるのは、財源調整用基金のうち、財政調整基金だということですが、財源不足を補うために、基金から数百億円の取り崩しが行われたこともあったと記憶しています。比較的自由に使うことができるいわば普通預金とも言える財政調整基金がたった58億円しかないというのは、いかにも少ないではありませんか。

今後の財政運営を支障なく行うためにも、目標と期間を定めて計画的に基金を積み増す努力をする必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

2. 新しい交付金について

いくら安倍首相がついているからといって、何の条件もなしにお金をくれるほど国はお人好しではありません。

米軍再編に関し、何らかの条件がついている、あるいは合意があると考えるのが常識でしょう。

そこで、最後にもう一度確認します。岩国市長は容認はしていないが、理解し協力すると言っています。それで再編交付金の交付が決まりました。山口県は、今回の18.5億円の交付で国とどの様なやり取りをして、この交付が決まったのでしょうか、お示し下さい。